



請 願 書

平成22年11月24日

岩手県 議会議長 高野正勝様

請願団体 高島市新旭町安井川 藤吉男方
滋賀県平和委員会 吉村 克之

紹介議員

大西 時子
大田 若美



請願事項 「沖縄への新基地建設と全国への米海兵隊訓練移転を進める『日米合意』の撤回を求める意見書」の採択について

請願の趣旨

日本政府は、5月28日に米政府との間で合意した日米安全保障協議委員会「共同発表」(以下「日米合意」)にもとづき、米軍普天間基地の代替施設として沖縄県名護市辺野古周辺へ基地を建設し、米海兵隊の訓練を全国の自衛隊施設へも拡散しようとしています。

しかしこの「日米合意」は、沖縄県民の同意を全く得ていないものです。沖縄県内の世論調査では、普天間基地の「無条件撤去」が38%、「国外移設」が37%、あわせて75%が普天間基地の日本からの撤去を求めています。沖縄県議会も7月9日、「『県内移設反対』という県民の総意を全く無視するもので、しかも県民の意見を全く聞かず頭越しに行なわれたものであり、民主主義を踏みにじる暴挙として、また沖縄県民を愚弄するものとして到底許されるものではない」と、これを見直す意見書を全会一致で採択しました。さらに9月12日投票の名護市議会議員選挙でも基地反対派が多数を占め、1月の市長選挙に続き名護市民は新基地建設を許さない立場を示しました。

そもそも普天間基地は、米軍が占領下に国際法に違反して県民の土地を強奪してつくられた基地で、無条件に返還するのは当然です。また米海兵隊は日本の防衛を任務とせず、イラク戦争やアフガニスタン戦争に出撃している海外侵攻のための部隊で、その「移設先」を日本が提供する必要性と義務は全くありません。

また「日米合意」では、海兵隊等米軍の訓練を滋賀県の琵琶湖演習場を含め、全国の自衛隊施設に移転しようとしています。これは、海外侵攻のための米海兵隊の訓練基地を全国に拡大することであり、「米軍・自衛隊の一体化」をさらに進めようとする危険な企てです。

「訓練の移転・分散」が、「沖縄の負担軽減」にならず、沖縄でも全国でも米軍訓練による被害を拡大することは明らかです。これは米軍機の訓練を本土の航空自衛隊基地への移転した後も、嘉手納基地では訓練や騒音被害が軽減されず、逆に激増していることに示されています。

日本政府が今やるべきことは、基地と訓練の「たらい回し」や日米軍事体制の強化ではなく、憲法9条を活かして、核兵器廃絶や軍縮の先頭にたち、アジアと世界の平和を実現することです。

以上の見地から、貴議会が政府に対して、今回の「日米合意」を撤回するよう求め、意見書を提出されるよう請願します。